

平成 23 年 4 月 8 日

委員長からのメッセージ（緊急とりまとめを終えて）

3 月 11 日に発生した東日本大震災でお亡くなりになった大勢の方々、また被災され、怪我をされたり大切な財産をなくされたりした方々、さらに長期の避難所生活を余儀なくされておられる方々に、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

今回の災害では、地震、津波に加え、福島原子力発電所の放射能漏れによる食物等の汚染が、国民の皆様強い不安を起こしております。

この度の原発事故による食品の放射性物質による汚染については、厚生労働省において、取り急ぎ原子力安全委員会によって示された指標を暫定規制値として管理措置が行われています。しかし、食品安全委員会でもリスク評価を行った後に、管理機関で規制値を設定するという従来の過程を経ていないことから、3 月 20 日、食品安全委員会は急遽厚生労働大臣より評価要請を受けました。この評価は緊急を要することから、3 月 22 日より集中的に 5 回にわたって放射線の専門家等による審議を行い、3 月 29 日緊急とりまとめとして厚生労働大臣に通知いたしました。

食品安全委員会が放射性ヨウ素(131)及び放射性セシウム(134, 137)について行った緊急とりまとめは、かなり安全側に立ったものであり、現在行われている管理措置は、安全性を厳しすぎるくらい見込んだものを踏まえているわけです。したがって、市場に出回っている野菜、魚介類等の安全性は十分に確保されるようになっていきます。

議論に携わった専門家からは、水や野菜を十分摂取しないことによる脱水、発がん等の新たなリスクの発生を危惧する意見も出されました。国民の皆様には、ともに被災地の方々を支援する気持を持っていただき、風評に惑わされることなく、科学の目で冷静に食品を選択していただきたいと思います。

食品安全委員会委員長 小泉 直子

放射性物質に関する緊急とりまとめ (3月29日 第375回食品安全委員会)

- [緊急とりまとめのポイント](#)
- [緊急とりまとめ](#)
- [緊急とりまとめに係る用語集](#)
- [緊急とりまとめ図解資料](#)